

海老名市教育委員会

(平成26年 2月 定例会議事日程)

日時 平成26年 2月14日(金)

午後 2時00分

場所 海老名市役所401会議室

日程第 1 報告第 2号 海老名市野外教育施設条例施行規則の廃止について

日程第 2 議案第 4号 「平成26年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について（非公開事件）

日程第 3 議案第 5号 海老名市社会教育委員条例の一部改正に関する「意見の申し出」について（非公開事件）

報告第2号

海老名市野外教育施設条例施行規則の廃止について

海老名市野外教育施設条例施行規則（平成17年教委規則第6号）を廃止する規則について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し、別紙のとおり執行したので、同条第2項の規定により報告する。

平成26年2月14日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

報告理由

海老名市野外教育施設条例の廃止に伴う規則の廃止について、教育長が臨時で代理して、執行したため

1 廃止を要する規則

海老名市野外教育施設条例施行規則（平成17年教委規則第6号）

2 廃止理由

海老名市野外教育施設条例の廃止に伴う所要の措置

3 施行期日

海老名市野外教育施設条例を廃止する条例（平成26年条例第2号）の施行の日

* 教育委員会規則で別に定める。

4 教育長の臨時代理について

教育委員会規則の改正については、教育委員会が決定する事項の一つであるが、廃止条例が可決されたこと、また条例施行規則であることから、廃止条例と同日公布としたいため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により教育長が臨時に代理して執行した。

5 規則の公布について

平成26年 2月 4日

* 「海老名市野外教育施設条例を廃止する条例」と同日公布

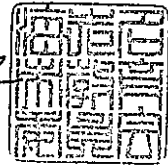


海老名市野外教育施設条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成26年2月4日

海老名市教育委員会

委員長 海野 恵子



海老名市教育委員会規則第2号

海老名市野外教育施設条例施行規則を廃止する規則

海老名市野外教育施設条例施行規則（平成17年教委規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、海老名市野外教育施設条例を廃止する条例（平成26年条例第2号）の施行の日から施行する。